

河洲杯争奪 第14回レディースカップ 開催要項

1. 主催 一般財団法人北海道アイスホッケー連盟
2. 主管 釧路アイスホッケー連盟
3. 後援(予定) 北海道、公益財団法人北海道体育協会
4. 開催期間 平成27年12月4日(金)～12月6日(日)
5. 開催場所 日本製紙アイスアリーナ(釧路市鳥取大通3-6 TEL 0154-54-2345)
釧路春採アイスアリーナ(釧路市春採7-1 TEL 0154-46-5115)
6. 参加資格 (1)平成27年度一般財団法人北海道アイスホッケー連盟に登録しているチームの役員選手であること。
(2)平成26年度全日本女子アイスホッケー選手権大会(A)全日本女子アイスホッケー選手権大会(B)参加の10チームとする。
(3)日本国籍を持たない選手は3名以内とする。なお、申込書備考欄に外国籍を記入する。
(4)出場選手は中学生以上とし、18歳以下の選手は各チームで学校長及び保護者の承諾を得ること。
7. 競技規則 (1)IIHF国際競技規則に基づく。
(2)直接的ボディチェックの禁止。
(3)ヘルメットは全面を覆うフルフェイスマスクを必ず着用すること。
(4)ネックガードおよびマウスガードを必ず着用すること。
(5)原則として頭髪はヘルメットの中に納めること。
(6)各チームのプレイヤーは全員同じユニホーム、パンツ、ストッキング及び、ヘルメットを着用すること。
(7)第3ピリオド終了時点で同点の場合は、ただちに「4on4方式」による5分間のサドンビクトリー方式の延長ピリオドを行う。
(8)延長ピリオドで得点がなかった場合は、IIHF国際競技規則に基づくゲームウイニングショットを行う。
(9)チームのベンチ入り選手は22名以内(GK2名以内含む)とする。但し、GKを除くプレイヤーは20名以内とする。また、役員は1名以上6名以内とする。
(10)GKについては1名でも可とするが、プレイヤーとの交替の猶予時間は認めない。また、交替した時のスケートは、プレイヤースケートでも可とする。
(11)試合開始前に最低11名(GK1名含む)の選手がそろわないチームは棄権とする。
8. 試合方法 (1)トーナメント方式により行う。
(2)3・4位決定戦を行う。
(3)前年度の成績に基づき、上位4チームをシードする。
9. 申込方法 (1)北海道アイスホッケー連盟公式サイト (<http://hihf.jp>) の大会開催情報から大会名をクリックして参加申込フォームをダウンロードし、必要事項を記入の上、正・副1枚ずつ印刷し、所属加盟団体を通じて郵送にて申し込む。
(2)(1)で入力したExcel形式のデータを、一般財団法人北海道アイスホッケー連盟宛て電子メールにて送信すること(E-mail:hihf@star.ocn.ne.jp)。
(3)締切期日 平成27年11月9日(月)
(4)申込先
【正】 一般財団法人北海道アイスホッケー連盟
〒062-0905 札幌市豊平区豊平5条11丁目1-1
北海道立総合体育センター内
Tel:011-788-2811 FAX:011-788-2812 E-mail:hihf@star.ocn.ne.jp

【副】 釧路アイスホッケー連盟

〒084-0906 釧路市鳥取大通2-4-2

Tel:0154-51-7591 FAX:0154-51-7591 E-mail:kih@hb.tp1.jp

10. 参 加 料

(1)1チーム90,000円を11月9日(月)迄に主催連盟に納入する。

【振込先】北洋銀行 豊平支店

普通口座 口座番号:3279567

口 座 名 一般財団法人北海道アイスホッケー連盟

会長 片岡 勲

ザイ)ホッカイドウアイスホッケーレンメイ

(2)参加料は返却されることはない。

(3)振込人氏名は、チーム名も記入すること。

11. そ の 他

(1)監督会議および開会式は行わない。

(2)選手、役員等の移動を含む本大会における事故、負傷、盗難等については、本連盟は一切の責任を負わないので、各チームが責任をもって予め対処しておくこと。

(3)各チームで必ず傷害保険に加入し、加入書のコピーを申込書とあわせて主催連盟へ提出すること。

(4)閉会式は最終試合終了後ただちに行う。

(5)試合でのホーム及びビジターチームの決定は、試合前にパックの表裏で決定する。

(6)公式練習は行わない。

(7)個人情報および肖像権に関して、以下のように取り扱う。

①主催者は、個人情報の保護に関する法律および関連法令等を順守し個人情報を取り扱う。なお、参加申込書等より取得した個人情報は、大会の資格審査、プログラム編成及び結果(記録)発表、公式ホームページその他競技運営及びアイスホッケー競技に必要な連絡等に利用する。

②本大会は、テレビ放送及びインターネット上で動画配信を行うことがある。

③大会の映像・写真・記事・競技結果(記録)等は、主催者および主催者が承認した第三者が大会運営及び宣伝の目的で、大会プログラム・ポスター等の宣伝材料、テレビ・ラジオ・新聞・雑誌・インターネット等の媒体に掲載することがある。

④その他、主催者の許可に基づき、記念写真等が販売されることがある。

⑤大会の映像・写真は、主催者の許可なく第三者がこれを使用すること(インターネット)上において画像や動画を配信することを含む)を禁止する。

⑥参加申込書の提出により、上記取扱いに関する承諾を得たものとしてたいおうする